## [施策12 市政広報]

## [施策総合評価]

③ (7.0点)

### [目指す姿]

市民は、生活の質の向上やボランティア活動、自治活動などに生かすため、市政情報 やまちづくりに関する情報を容易に入手できます。

## [まちづくり指標]

| 市ホー     | r標 1<br>−ムペー<br>引アクセ<br>数 |     |          | 目材       | 目標値      |          |          |          |          |
|---------|---------------------------|-----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|         | 単位:<br>件                  | H20 | H21      | H22      | H23      | H24      | H25      | H27      | Н32      |
| (担当 課調) |                           | _   | 393, 510 | 678, 885 | 536, 205 | 468, 045 | 550, 844 | 600, 000 | 700, 000 |

### (指標の説明)

インターネットによるホームページへの年間アクセス件数を指標として情報提供の目安として設定するものです。

### (現状と課題)

平成 22 年度は東日本大震災の影響でアクセス件数が飛躍的に増えましたが、当該年度を除きアクセス件数は順調に推移しています。今後は、さらにアクセス件数が増えるようなホームページを提供する必要があります。

(1)

## (進ちょく度ランク)

進ちょく度 51.3% やや順調



### (今後の方策)

平成 25 年度に市ホームページをリニューアルしたことに伴い、アクセス数は増加する傾向にあります。今後とも、目標の達成に向け引き続きホームページの充実に努めます。

| ま等で | 指標 2<br>発信する情報を、広報ざ<br>ご十分に得ていると思<br>民の割合 |     |       | 現場  | 犬値    |     |     | 目相  | 目標値 |  |
|-----|---|-----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|--|
|     | 単位:%                                      | H21 | H22   | H23 | H24   | H25 | H26 | H27 | Н32 |  |
|     | (アンケート)                                   | _   | 46. 4 | _   | 41. 5 | _   | 41  | 50  | 57  |  |

平成22年度の市民アンケート調査結果では「十分に得ている」と回答した市民の割合は46.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により57%に高めることを目標として設定しています。

### (現状と課題)

市政情報の発信については、広報ざま、ホームページ、記者会見、各報道機関への情報提供等により行っていますが、市民アンケートの数値は前回を下回りました。市民の情報入手方法が多様化している状況を踏まえ、目標値の達成に向け、さらに情報の発信や内容の充実を図る必要があります。

# (2)

### (進ちょく度ランク)

進ちょく度 △50.9% がんばろう



### (今後の方策)

広報ざまの配布部数を戸別配布により増やすよう努めるとともに、広報ざまの紙面やホームページの内容の充実を図り、引き続き各報道機関に対し積極的に市政情報を発信します。

## [内部評価]

### 125104 市政情報提供事業

### 総合評価 8点

市政情報を様々な媒体を使い発信することは、市民との協働まちづくりにおいても欠かせない要素の一つでありその必要性は高い。

### 125107 広報発行事業

### 総合評価 8点

今後も希望者に対し広報の戸別配布を行うとともに、より多くの市民に情報を伝える体制について検討する必要がある。

## 125110 行政資料発行事業

### 総合評価 8点

定期的に、全市民に行政情報を届けるために有効である。業者との協定により、広告料で発行費用を賄っており効率性が高い事業である。

### 125113 ホームページ作成事業

### 総合評価 8点

情報提供ツールとして定着してきており、引き続き速やかな情報提供に努める必要がある。

## [外部評価]

## アンケート結果 (H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 66.0% 35位/52施策

重要度 1.9% 46位/52施策

© (6.5点)

## [目指す姿]

市民は、消費生活問題等に対応した情報提供や助言などを受け、トラブルに巻き込まれることなく、安全に安心して豊かな消費生活を営み、各種広聴機能の活用により意見・要望を届けることができます。

## [まちづくり指標]

| や相談 | 指標 1<br>三活に関する情報提供<br>炎が十分に行われてき<br>らと思う市民の割合 | 現状値 |       |     |      |     |       |     | 票値  |
|-----|---|-----|-------|-----|------|-----|-------|-----|-----|
|     | 単位:%  | H21 | H22   | H23 | H24  | H25 | H26   | H27 | H32 |
|     | (アンケート)                                       | _   | 20. 1 | _   | 13.8 | _   | 12. 3 | 25  | 30  |

### (指標の説明)

平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は20.1%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により30%に高めることを目標として設定しています。

#### (現状と課題)

(1)

ホームページや広報紙等で情報提供、啓発活動を行っています。

また、消費生活講座による啓発活動を行っています。

高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、引き続き情報提供、啓発活動を行う必要があります。

## (進ちょく度ランク)

進ちょく度 △78.8% がんばろう



### (今後の方策)

研修や情報収集に努め消費生活センターの機能強化を図ります。年齢層に応じた 情報提供や啓発活動を行い消費者被害の未然防止を図ります。

| 指標 2<br>5消費生活センターの<br>E知っている市民の割 |     |     | 現丬  | 犬値    |     |      | 目材  | 目標値 |  |
|----------------------------------|-----|-----|-----|-------|-----|------|-----|-----|--|
| 単位:%                             | H21 | H22 | H23 | H24   | H25 | H26  | H27 | H32 |  |
| (アンケート)                          | _   | _   | _   | 28. 4 | _   | 29.7 | 33  | 38  |  |

平成22年度の市民アンケート調査結果では「知っている」と回答した市民の割合は28.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により38%に高めることを目標として設定しています。

#### (現状と課題)

ホームページや広報紙、消費生活講座等で消費生活センターの周知を図っています。消費生活センターの認知度を高めるために様々な年齢に応じた情報提供、広報活動を行う必要があります。

## (進ちょく度ランク)

進ちょく度 13.5% もう一歩



### (今後の方策)

各種団体と連携し年齢層に応じた情報提供や啓発活動を行い、消費生活センター の周知を図ります。

## [内部評価]

(2)

### 135501 消費生活相談事業

### 総合評価 8点

高齢者の増加に伴い、今後は消費生活問題の様々な変化への対応について検討する必要がある。

### 135504 市民相談事業

### 総合評価 8点

法律相談等は、年間約2千件の申込みがあり、必要性が高い事業である。

### [外部評価]

### アンケート結果(H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 58.0% 46位/52施策

重要度 2.4% 45位/52施策

## [施策14 男女共同参画]

## [施策総合評価]

© (6.3点)

## [目指す姿]

市民は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわりなくあらゆる分野に参画し、仕事と生活の調和の取れた生活を営んでいます。

## [まちづくり指標]

| 指標 1<br>各審議会・協議会等の女性委<br>員の割合 |     |     |     | 目標値 |       |       |     |     |
|-------------------------------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|-----|
| 単位:%                          | H20 | H21 | H22 | H23 | H24   | H25   | H27 | H32 |
| (担当課調)                        | _   | _   | 35  | _   | 35. 2 | 35. 4 | 45  | 50  |

### (指標の説明)

市の審議会・協議会等の女性委員が占める割合により、男女共同参画社会形成の状況を示しています。

### (現状と課題)

近年、女性の社会進出が進み、意識の変化が見られますが、一方で依然として子育てのために女性が離職せざるを得ない状況も存在し、男性が家庭や地域と係わる機会が少ないことも指摘されています。

(1) (進ちょく度ランク)

進ちょく度 2.7% もう一歩



### (今後の方策)

固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、市制など意思決定の場への 女性の参画を促進するよう努めます。

| 情報提 | 指標 2<br>共同参画社会へ向けた<br>提供や相談事業が十分<br>つれてきていると思う<br>O割合 | 現状値 |       |     |      |     |      |     | 目標値 |  |
|-----|---|-----|-------|-----|------|-----|------|-----|-----|--|
|     | 単位:%  | H21 | H22   | H23 | H24  | H25 | H26  | H27 | H32 |  |
|     | (アンケート)   | _   | 17. 7 | _   | 11.2 | _   | 7. 0 | 22  | 25  |  |

平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は17.7%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により25%に高めることを目標として設定しています。

### (現状と課題)

本市では、平成11年度の男女共同参画社会基本法の制定を受け、平成13年度に「ざま男女共同参画プラン」を策定しました。平成23年度には、このプランの基本理念の精神を発展・継承し、「男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現」を目的として、「第二次ざま男女共同参画プラン」を策定しました。

(進ちょく度ランク)

進ちょく度 △146.6% がんばろう



### (今後の方策)

男女共同参画の意識啓発を図るため、各種団体との連携や支援に努めつつ、講座 等の推進を図り、併せて配偶者などからの暴力による被害者の相談や保護を行うと ともに、自立支援に努めます。

### [内部評価]

145301 ドメスティック・バイオレンス相談事業

### 総合評価 8点

引き続き関係機関との連絡体制の強化に取り組み、DV被害者の迅速な保護等を行う必要がある。

### 145601 男女共同参画推進事業

### 総合評価 7点

継続実施することで、男女共同参画社会の推進につながることから必要性が高い。

### 「外部評価」

### アンケート結果(H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 53.3% 51位/52施策

重要度 1.2% 49位/52施策

⑥ (6.0点)

## [目指す姿]

市民は、人権に対する理解を深め、国籍、人種、性別等による偏見や差別を解消するため活動しています。また、世界の恒久平和を願い活動を行っています。

## [まちづくり指標]

| 指標 1<br>人権について考えたことが<br>ある<br>市民の割合<br>単位:% |     |       | 現場  | 犬値   |     |     | 目根  | 票値  |
|---|-----|-------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 単位:%  | H21 | H22   | H23 | H24  | H25 | H26 | H27 | H32 |
| (アンケート)                                     | _   | 83. 7 | _   | 74.6 | _   | 73  | 87  | 90  |

### (指標の説明)

平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は83.7%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により90%に高めることを目標として設定しています。

## (現状と課題)

市民一人ひとりの人権を尊重する意識を高めるよう、市独自の事業として、中学生人権作文・ポスターコンテストの実施、講演会の開催、市民ふるさとまつり会場での啓発などに取り組んでいます。今後は、さらに人権問題の解消に向けた取り組みを進める必要があります。

## (進ちょく度ランク)

(1)

進ちょく度 △169.8% がんばろう



#### (今後の方策)

今後も、さらに偏見や差別による人権侵害を未然に防ぐよう、人権問題の解消に 向けた啓発活動を進めます。

## [内部評価]

## 155104 人権活動等推進事業

## 総合評価 8点

基本的人権の擁護、意識の啓発について継続して取組む必要があり、今後とも関係団体と協力しながら推進すべきである。

## [外部評価]

## アンケート結果(H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 77.7% 22 位/52 施策 重要度 1.9% 46 位/52 施策

## [施策16 NPO・ボランティア活動]

## [施策総合評価]

® (8.0点)

## [目指す姿]

「自分たちのまちは、自分たちで創り育てる」という意識の下、市民自らが「地域活動」や 「社会活動」に積極的に参加し、市と協働して地域課題等の解決を図るなど、市民が主体となったまちづくりが進められています。

## [まちづくり指標]

| 指標 1<br>座間市内に事務所がある県認証<br>の NPO 法人数 | E   |     | 現料  | 犬値  |     |     | 目札  | 票値  |
|-------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 単位:団体                               | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H27 | H32 |
| (担当課調)                              | _   | 26  | 26  | 28  | 28  | 32  | 42  | 49  |

### (指標の説明)

平成21年度末の認証登録(26件)を基に、過去3年間の実績を考慮し、平成32年度末までに49団体の登録を目標として設定しています。

#### (現状と課題)

平成 25 年までの推移を見る限り、32 年の目標値はクリアできるものと予想されますが、反面、27 年の目標値は若干厳しい状況にあります。市では、指定NPO法人制度を平成 26 年に制定し、NPO法人への寄附金の増額と認定NPO法人への足掛かりとなるような支援も充実させました。

NPO法人の認証取得には団体自体の体力(組織力・経済力)が肝要であり、活動量は出来事や経済状況によって左右されるものです。

(1)

### (進ちょく度ランク)

進ちょく度 26.1% やや順調



### (今後の方策)

市民活動団体への支援をはじめ、NPO法人になるための団体育成に努めます。具体的には、市民活動サポートセンターを中心に、チラシ作りや助成金の獲得ノウハウなどの講座をはじめ、団体同士のネットワークづくりを推進し、団体の体力作りを支援します。また、協働の基本となる条例を制定し法令の整備をすることで、新たなまちづくりの担い手としての啓発を図っていきます。

## [内部評価]

### 165101 市民活動サポートセンター運営事業

#### 総合評価 8点

市民活動団体の支援を行うことで、市民と協働しやすい環境づくりを継続して推進する必要がある。

### [外部評価]

### アンケート結果(H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 61.0% 44位/52施策

重要度 3.1% 39位/52施策

### 外部評価委員 (評価・提言 H27年3月実施)

- ① 一般公募による委員が参加する審議会が、年々増加していることは評価できる。
- ② パブリックコメントなど、市民の参画機会の形骸化をどう見直すべきかが課題である。
- ③ 座間市に限らず、市民の関心をいかに高めるかが課題となっている。きめ細かな情報提供、直接的対話の場を充実することにより、まちづくりへの参加・参画を促進し、協働への市民意識を高めることが必要である。

### 外部評価(外部評価委員)に対する対応

- ① 引き続き、審議会等の一般公募を推進してまいります。
- ② 過去に多数意見があったものは、保育園整備計画や住居表示説明であったことから、市民生活に直結した案件については、多くの市民が反応していることが理解できます。形骸化を改善するためには、いかに市政全般に興味をもってもらうか、ということであり、そのために広報やホームページなどを駆使し、市政情報の拡充に努めてまいります。

また、市民参加の手続きが意見公募 (パブリックコメント) に偏っているため、その他の 手続きの拡大を図ります。

③ 平成 27 年 4 月に市民協働推進条例が制定され、市民参加と協働という市政に関わる手法を制度的に整えました。市民一人ひとりが、住みよいまちづくりの主役であることを意識づけるために、制度の啓発に努めます。

## [施策17 コミュニティ活動]

### [施策総合評価]

图 (8.8点)

## [目指す姿]

座間市内の各地域において様々な人が知り合い、世代を越えて人と人との交流がはぐくまれ、 そうした交流により活性化している地域のコミュニティで暮らすことができます。

## [まちづくり指標]

| 指標 1<br>ュニティセンター 1 施設の<br>対利用者数 |     |        |        | 目標値    |        |       |       |        |
|---------------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 単位:人                            | H20 | H21    | H22    | H23    | H24    | H25   | H27   | H32    |
| (担当課調)                          | _   | 2, 523 | 2, 562 | 2, 722 | 2, 830 | 2,820 | 2,810 | 2, 918 |

### (指標の説明)

コミュニティセンターの1施設・1月当たりの利用状況を示しています。

### (現状と課題)

平成25年までの推移を見る限り、32年の目標値はクリアできるものと予想されます。 コミュニティセンターの利用者数は増加傾向にあり、住民の交流が図られ、地域コミュニティの拠点としての機能を果たしています。

ただし、築年数の経過している施設の老朽化に伴い、大規模改修を含めて修繕が必要となっており、利用者数を増やすための施設環境整備が課題となっています。

(1)

### (進ちょく度ランク)

進ちょく度 75.2% 順調



### (今後の方策)

計画的な施設修繕を進めることで、より利用度の高い施設環境の整備を図っていきます。

| り、酒 | 指標 2<br>D地域に対する愛着が深ま<br>連帯意識が強まってきてい<br>見う市民の割合 |     |       | 現場  | 犬値    |     |     | 目相  | 目標値 |  |
|-----|---|-----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|--|
|     | 単位:%  | H21 | H22   | H23 | H24   | H25 | H26 | H27 | H32 |  |
|     | (アンケート)   | _   | 19. 4 | _   | 15. 3 | _   | 23  | 21  | 23  |  |

平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」 と回答した市民の割合は19.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により23%に高めることを目標として設定しています。

#### (現状と課題)

東日本大震災以降、地域コミュニティの重要性についての認識度は高まっていますが、 依然として自治会加入率の減少は続いており、大きな課題となっています。

2

(進ちょく度ランク)

進ちょく度 100% 順調



(今後の方策)

座間市自治会総連合会等と連携し、地域コミュニティの活性化に向けた方策を検討します。

## [内部評価]

### 175304 市民ふるさとまつり開催事業

## 総合評価 7点

外部の団体による実行委員会が運営主体だが、市に対する依存傾向が高く、自主的な取り組みが求められる。

### 175316 自治会活動助成事業

### 総合評価 8点

減災の観点からも自治会の役割が増しており、引き続き加入率向上に努める必要がある。

## [外部評価]

## アンケート結果(H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 56.3% 47 位/52 施策 重要度 4.1% 33 位/52 施策

© (6.9点)

## [目指す姿]

市民は、審議会等への参加機会の確保や各々の特性に応じた参加機会が提供されることで、 積極的に市政への参画を行っています。

## [まちづくり指標]

|          | 指標 1<br>市民公募制を導入している審議<br>会等の数 |     |     |     | 目札  | 目標値 |     |     |     |
|----------|--------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| <u> </u> | 単位:審議会                         | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H27 | H32 |
|          | (担当課調)                         | _   | _   | 9   | 12  | 16  | 17  | 11  | 13  |

### (指標の説明)

市民公募を行っている市の審議会、委員会、協議会などの数で、市民参加の推進状況の目安とするものです。

### (現状と課題)

平成24年度末現在で、目標値を達成している状況から、各部署での意識の定着が数字に表れているものと判断します。

(1)

## (進ちょく度ランク)

進ちょく度 200% 順調



## (今後の方策)

目標値を達成しており、今後も現状を堅持しつつさらなる市民参加の推進を図ります。

| 指標 2<br>iが実施する事業に参<br>とのある市民の割合 |     |       | 現場  | 犬値   |     |      | 目根  | 目標値 |  |
|---------------------------------|-----|-------|-----|------|-----|------|-----|-----|--|
| 単位:%                            | H21 | H22   | H23 | H24  | H25 | H26  | H27 | H32 |  |
| (アンケート)                         | _   | 30. 9 | _   | 23.6 | _   | 19.9 | 33  | 35  |  |

平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は 30.9% でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 35%に高めることを目標として設定しています。

### (現状と課題)

ボランティア活動に参加した延べ人数は、13万人を超えている反面、アンケートでは19.9%が参加したことがあるとの結果が出ています。これは、同一人物が複数のボランティア活動に参加している結果であり、今後、ボランティア参加の普及・拡大が課題となっています。

2

### (進ちょく度ランク)

進ちょく度 △268.3% がんばろう



#### (今後の方策)

ボランティアセンターは、主に福祉関連の団体とボランティアのつなぎ手であり、サポートセンターは市民活動団体の育成・支援組織です。ボランティア参加の対象拡大のために双方の連携を図り、一元的に管理することで周知の徹底に努めます。

| 指標 おいまり おり | 機会が増えてき |     |       |     | 目標値  |     |      |     |     |
|--|---------|-----|-------|-----|------|-----|------|-----|-----|
|  | 単位:%    | H21 | H22   | H23 | H24  | H25 | H26  | H27 | Н32 |
| (ア   | ンケート)   | _   | 15. 4 | _   | 20.5 | _   | 15.9 | 18  | 20  |

平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は15.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により20%に高めることを目標として設定しています。

### (現状と課題)

市民参加の件数は増加傾向にありますが、意見提出者は少ない状況です。また、市民 参加の手法についても、パブリックコメントに偏りがちになっています。

## (進ちょく度ランク)

進ちょく度 10.9% もう一歩



### (今後の方策)

市民参加がより推進できるよう、情報提供の推進に努めます。

## [内部評価]

(3)

### 185201 協働推進事業

### 総合評価 7点

市民活動団体からの提案を受けることにより、有効に事業が推進されている。

## [外部評価]

## アンケート結果(H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 55.0% 49 位/52 施策 重要度 0.2% 52 位/52 施策

图 (8.0点)

## [目指す姿]

市民は、国内外の市民レベルの交流事業に積極的に参加し、視野を広げ、うるおいに満ちた生活を営んでいます。

## [まちづくり指標]

| 指標 1<br>国際交流事業への参加者数 |     | 現状値 |        |     |        |        |       |        |
|----------------------|-----|-----|--------|-----|--------|--------|-------|--------|
| 単位:人                 | H20 | H21 | H22    | H23 | H24    | H25    | H27   | Н32    |
| (担当課調)               | _   | 886 | 1, 123 | 262 | 1, 437 | 3, 018 | 1,000 | 1, 200 |

### (指標の説明)

市では、座間市国際交流協会と連携して様々な国際交流活動を行っていますが、この指標は、スポーツや文化交流などを通した年間の延べ交流参加者数を示しています。

### (現状と課題)

平成25年度はスマーナ市との交流が休止の年でした。しかし、立野台小学校でのスマーナ交流の紹介や在日米陸軍軍楽隊によるクリスマスコンサートなど、新たな事業が展開され、参加人数の増加につながりました。

(1)

## (進ちょく度ランク)

進ちょく度 679.0% 順調



### (今後の方策)

多文化共生の観点から、交流事業だけでなく、外国籍住民の支援や国際理解を推進するためのより工夫した事業を検討し、交流事業への参加者を増加するように図ります。

| - | 指標 2<br>D他自治体との交流の輪を<br>C広げたいと思う市民の割 |     |       | 現壮  | 犬値    |     |     | 目材  | 票値  |
|---|--------------------------------------|-----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
|   | 単位:%                                 | H21 | H22   | H23 | H24   | H25 | H26 | H27 | H32 |
|   | (アンケート)                              | _   | 55. 2 | _   | 58. 7 | _   | 53  | 60  | 65  |

平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は55.2%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により65%に高めることを目標として設定しています。

### (現状と課題)

平成 25 年の福島県須賀川市に次いで、27 年には秋田県大仙市との友好交流都市協定を締結します。

2

## (進ちょく度ランク)

進ちょく度 △22.4% もう一歩



### (今後の方策)

行政のみならず、市民レベルのスポーツ・文化・産業等での交流の輪がより一層広がるよう新たな事業展開を図っていきます。

## [内部評価]

### 195101 国内友好都市交流事業

### 総合評価 8点

幅広い交流を進めることは、市民生活向上及び市政伸展への影響も大きく、有効な事業である。今後は総体的な進ちょく管理と市民レベルの交流拡大へ事業展開していく必要がある。

### 195104 国際交流事業

#### 総合評価 8点

受益者が限定されることのないよう、参加者を広く募り、市全体の国際交流となるよう努め る必要がある。

### [外部評価]

### アンケート結果(H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 61.9% 42位/52施策

重要度 1.0% 50位/52施策

## [施策20 窓口サービス]

## [施策総合評価]

® (8.5点)

## [目指す姿]

市役所や市の出先機関等に訪れた市民は、円滑で効率的な職員の接遇により快適に各種市民 サービスを受けています。

## [まちづくり指標]

| 指標 1<br>窓ロサービスの満足度 | 現状値 |     |      |       |      |       |     | 票値  |
|--------------------|-----|-----|------|-------|------|-------|-----|-----|
| 単位:%               | H20 | H21 | H22  | H23   | H24  | H25   | H27 | Н32 |
| (担当課調)             | _   |     | 73.8 | 75. 7 | 74.6 | 76. 9 | 77  | 81  |

### (指標の説明)

平成 22 年度の窓口アンケートの結果では「たいへんよい」「よい」と回答した市民の割合は 73.8%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 81%に高めることを目標として設定しています。

### (現状と課題)

平成23年10月から、市民の利便性向上のため統合窓口化を実施しました。統合後は窓口でのアンケート結果も上昇し好評を得ています。今後は手続きのワンストップ化が可能な範囲の拡大が課題であると考えます。

(1)

### (進ちょく度ランク)

進ちょく度 43.1% やや順調



## (今後の方策)

現在の市民満足度を低下させることなく上記課題を遂行するには、それらに足りるスペースの確保や業務に精通した職員の確保が必要です。

## [内部評価]

### 205210 窓口事務統合化事業

### 総合評価 8点

統合化の推進により、市民の利便性向上に寄与している。税務諸証明の交付事務を開始した ことにより、効率的に事業が推進されている。

### 205219 住民基本台帳システム事業

## 総合評価 9点

各課との住民情報の連携のためにも必要性は高い。

## 205222 戸籍システム事業

### 総合評価 9点

身分を公証するものであり、必要不可欠な事業である。

### 205225 住民基本台帳ネットワークシステム事業

### 総合評価 10点

全国共通のシステムであり、極めて効率的である。

### 205228 番号制度対応システム事業

### 総合評価 9点

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく事業であ り、必要性は高い。

## [外部評価]

### アンケート結果(H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 76.8% 24位/52施策

重要度 6.2% 23位/52施策

## [施策21 交通安全]

## [施策総合評価]

(8.9点)

## [目指す姿]

市民は、市、警察及び関係団体による交通安全対策や道路環境整備等により、交通事故の危険性が低い生活を送っています。

## [まちづくり指標]

| 交    | 指標 1<br>₹通事故発生件数 |     |     | 目札  | 票値  |     |     |     |     |
|------|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 単位:件 | H20              | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H27 | Н32 |     |
|      | (担当課調)           |     | 686 | 683 | 740 | 621 | 537 | 650 | 620 |

### (指標の説明)

市内で発生した年間の交通事故件数を示しています。

### (現状と課題)

84件の減少をみています。

(1)

(進ちょく度ランク)

進ちょく度 225.8% 順調



### (今後の方策)

更に年間の交通事故の減少を目指し、特に自転車事故、高齢者に係る事故を防止します。

| 指標 2<br>駅周辺の自転車放置禁止区域内<br>からの撤去自転車の台数 | 現状値 |       |        |     |     |     |        | 目標値   |  |
|---------------------------------------|-----|-------|--------|-----|-----|-----|--------|-------|--|
| 単位:台                                  | H20 | H21   | H22    | H23 | H24 | H25 | H27    | Н32   |  |
| (担当課調)                                | _   | 1,845 | 1, 139 | 506 | 492 | 468 | 1, 380 | 1,000 |  |

小田急相模原駅・相武台前駅・座間駅・さがみ野駅周辺で、市が実施した年間の放置 自転車撤去台数を示しています。

### (現状と課題)

漸減しているが、特定の放置禁止地点に集中している傾向があり、その対策を要します。

2

## (進ちょく度ランク)

進ちょく度 163.0% 順調



### (今後の方策)

禁止区域の見直しを図り、放置自転車の抑制を図ります。

## [内部評価]

### 215101 交通安全施設整備事業

## 総合評価 8点

複合要素で発生する交通事故の未然防止に有効性は極めて高い。整備対象は広範囲にわたる ため、より効率的・効果的に優先順位を考慮した整備が望まれる。

### 215107 交通安全対策事業

## 総合評価 9点

市民の安全のために継続して取組むべき事業であり、必要性が高い。

## 215201 放置自転車対策事業

### 総合評価 7点

放置自転車の撤去により、歩行者等の安全環境の改善につながる有効な事業である。

### 215204 放置自転車禁止指導員配置事業

### 総合評価 8点

一定の時間を要する作業であることから、民間活力を利用し、効率的な運営を行っている。

### 215307 学童交通安全指導員設置事業

### 総合評価 7点

交通危険個所への指導員の配置により、学童の安全が保たれており有効な事業である。

### [外部評価]

## アンケート結果(H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 93.1% 3 位/52 施策 重要度 10.3% 13 位/52 施策

### 外部評価委員 (評価・提言 H27年3月実施)

- ① 放置自転車対策として禁止ゾーンの指定と指導員による指導・撤去の即時対応が効果を 上げていることは、ハード整備とソフト対応が連携する問題解決の好事例として評価でき る。
- ② 高齢者の事故対策など、今後も警察等関係機関と連携し、継続して取り組むことが必要である。

### 外部評価(外部評価委員)に対する対応

- ① 放置自転車禁止指導員の配置及びその指導を引き続き実施するとともに禁止区域看板の整備、近隣自転車駐車場への案内などを進めていきます。
- ② 高齢者の事故防止のための啓発や交通安全団体等と共に歩行時や自転車利用時の防止を 周知してまいります。

(8.0点)

## [目指す姿]

市民は、市が警察や関係団体と行う防犯活動を理解し、自らも地域の防犯活動に積極的に取り組むことにより、安全に安心して暮らしています。

## [まちづくり指標]

| Я | 指標 1<br>刊法犯罪発生件数 | 現状値 |        |        |        |        |      | 目標値    |        |
|---|------------------|-----|--------|--------|--------|--------|------|--------|--------|
|   | 単位:件             | H20 | H21    | H22    | H23    | H24    | H25  | H27    | H32    |
|   | (担当課調)           | _   | 1, 394 | 1, 335 | 1, 311 | 1, 123 | 1157 | 1, 300 | 1, 200 |

## (指標の説明)

1年間に市内で発生した刑法犯罪件数を示しています。

### (現状と課題)

一時減少にあったが漸増しています。振り込め詐欺や特殊詐欺への防止、抑止が急務です。

(1)

## (進ちょく度ランク)

進ちょく度 122.2% 順調



### (今後の方策)

街頭犯罪の防止、啓蒙を図るとともに地域の防犯活動、パトロールを推進します。

| 指標 2   |     |       |     |      |     |       |     |     |
|--|-----|-------|-----|------|-----|-------|-----|-----|
| 地域住民による自主パトロール<br>や防犯灯の整備などによって、<br>安心して暮らせるまちになって<br>きていると思う市民の割合 |     |       | 現場  | 犬値   |     |       | 目相  | 票値  |
| 単位:%   | H21 | H22   | H23 | H24  | H25 | H26   | H27 | H32 |
| (アンケート)  | _   | 48. 2 | _   | 42.9 | _   | 45. 7 | 55  | 70  |

平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」 と回答した市民の割合は48.2%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により70%に高めることを目標として設定しています。

### (現状と課題)

年間を通した地域防犯パトロール、安全週間、一斉市内パトロールを実施しています。

(進ちょく度ランク)

進ちょく度 △11.5% もう一歩



(今後の方策)

市安全安心まちづくり推進協議会を中軸に自主防犯組織の育成、支援を図ります。

## [内部評価]

(2)

### 225201 安全安心まちづくり事業

### 総合評価 8点

防犯パトロール等については、関係団体や地域住民と協力し、一層の推進を図ることが必要である。

### 225301 防犯協会育成事業

### 総合評価 8点

市在住者、市内を職域とする防犯団体等の連携により、市全域の取組みとしてさらなる充実を図ることが望まれる。

## 225304 安全安心まちづくり推進協議会運営事業

### 総合評価 8点

自主防犯組織の育成は、全市民にとって有益であり有効性の高い事業である。

### 225407 LED防犯灯整備事業

### 総合評価 8点

照度の高い LED 化により、防犯性が向上するとともに、省電力化により、効率的な運用が図られている。

## [外部評価]

## アンケート結果 (H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 96.7% 1位/52施策

重要度 26.6% 4位/52施策

### 外部評価委員 (評価・提言 H27年3月実施)

- ① 防犯灯のLED化は、より均一な照明環境が得られ、安心感が増すとともに、長寿命化によりランニングコストを下げる効果も伴い評価できる。
- ② 防犯カメラの設置を予定しているが、設置場所については、犯罪抑止効果が充分発揮できるよう検討が必要である。
- ③ 空き家対策については長期放置により周辺住環境に悪影響を生じないよう、条例等を積極活用し、機動力を持っての対応を求めたい。

#### 外部評価(外部評価委員)に対する対応

- ① 防犯灯LED化における環境負荷の軽減、経費削減を進めるとともに新設設置するLE D防犯灯を照度・耐候性向上、低コスト、小型長寿命灯具への転換を図っていきます。
- ② 防犯カメラの設置場所については、主に通学路における児童生徒の見守り及び街頭犯罪 多発地点を念頭に学校、自治会、警察署などと協議し犯罪抑止効果が充分発揮できるよう 進めていきます。
- ③ 空家等対策の推進に関する特別措置法の制定を受け、現空き家等の適正管理に関する条例の積極的な適用を図り、安全安心なまちづくりを進めていきます。

(7.8点)

## [目指す姿]

市民は、自らの生命、身体、財産を守るため、家庭では住宅の安全や食料等の確保を行い、地域では自主防災組織に参加し、自ら災害に備えています。

## [まちづくり指標]

| É | 指標 1<br>自主防災組織の組織率 | 現状値 |     |     |     |     |     |     | 目標値 |  |
|---|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
|   | 単位:%               | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H27 | H32 |  |
|   | (担当課調)             | _   | 70  | 73  | 76  | 77  | 77  | 75  | 80  |  |

### (指標の説明)

自治会組織に対する自主防災組織を組織している自治会の比率を示しています。

### (現状と課題)

大規模災害発生時においては公助による応急活動には限界があり、個々人の「自助」と、地域の自主防災組織等の「共助」による対応が重要となることから、地域の防災力の向上を図る必要があります。今後も組織率の向上を目指すにあたり、未結成の自治会に対しては、自主防災組織の重要性についての認識を広め、組織の育成・指導を推進することが必要です。

(1)

(進ちょく度ランク)

進ちょく度 70.0% 順調



### (今後の方策)

防災講演会や防災訓練時の啓発活動に加え、各地域に配置している座間市地域防災推進員による指導・助言等の支援を行いながら組織結成に努めていきます。

| 組織を<br>協力し | 指標 2 が起きたときに、自主防災をはじめとして住民同士がし合う体制づくりが進んでいると思う市民の割合 |     |       | 現壮  | 犬値   |     |       | 目材  | 票値  |
|------------|---|-----|-------|-----|------|-----|-------|-----|-----|
|            | 単位:%  | H21 | H22   | H23 | H24  | H25 | H26   | H27 | H32 |
|            | (アンケート)   | _   | 28. 5 | _   | 21.6 | _   | 22. 2 | 30  | 35  |

平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」 と回答した市民の割合は28.5%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により35%に高めることを目標として設定しています。

### (現状と課題)

住民個人の防災への関心度は高いものがありますが、その意識が地域活動への参加に 結びついていない点が課題となっています。

2

### (進ちょく度ランク)

進ちょく度 △96.9% がんばろう



### (今後の方策)

市と災害ボランティア団体の協働による市民を対象にした防災・減災講座の開催や全戸配布を行った「防災対策総合ガイド」を通して、災害時の地域住民による「共助」の重要性について啓発を図っていきます。

## [内部評価]

## 235107 防災行政無線(固定系)施設運営管理事業

### 総合評価 9点

防災情報等の速やかな伝達に資するため、必要性は極めて高い。

### 235109 防災行政無線(固定系)施設増設・更新事業

#### 総合評価 9点

防災情報等の速やかな伝達に資するため、必要性は極めて高い。

### 235119 防災資機材等整備事業

### 総合評価 8点

資器材の整備については、引き続き効率的な方法を検討し、災害時の速やかな対応に備える 必要がある。

#### 235207 地域防災力向上事業

#### 総合評価 8点

市民活動団体との協働により、多角的な取り組みを行っており、必要性、有効性が高い。

## [外部評価]

## アンケート結果(H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 94.3% 2位/52施策

重要度 19.6% 6位/52施策

### 外部評価委員 (評価・提言 H27年3月実施)

- ① 市民ボランティアによる防災・減災講座が開催され、地域リーダーの育成が進んでいる。 自主防災組織をはじめとした、住民主導による地域まちづくりについて、今後も積極的な 支援が望まれる。また、いっせい防災行動訓練(シェイクアウト)の実施は、災害に対す る認識を多くの市民が共有するものとして大きな効果が見込まれ評価できる。
- ② 災害発生時に備え、関係各課との相互協議、情報共有の徹底など連携を強化するとともに、地域との協働への働きかけを検討、実践すべきである。

### 外部評価(外部評価委員)に対する対応

① 災害ボランティア団体との協働事業である「自助」「共助」の意識啓発を目的とした「防災・減災講座」や「防災講演会」の開催、座間市地域防災推進員による自主防災組織への指導・助言、自主防災活動の指針となる「自主防災組織マニュアル」の作成、配布などを通じ、組織の活性化に向けて引き続き支援を行っていきます。

3回目を迎えた「座間市いっせい防災行動訓練(シェイクアウト)」は、座間市の昼間人口の5割を超える52,753人の参加登録を得ました。今後はさらなる訓練の浸透、内容の充実に努めていきます。

② 関係各部署が地域防災計画の所掌事務に基づいて作成する計画や各種マニュアル等に係る意見交換や協議、また関連する協議会、部会等への積極的参画などにより、今後も庁内の情報共有、連携強化に努めていきます。

地域との協働については、平成26年度から近隣自治会等と共に「避難所運営委員会設置・運営」及び「避難所開設・運営訓練」を実施しており、今後も地域との協働事業として取り組んでまいります。

图 (7.5点)

## [目指す姿]

市民は、自主的な消防訓練を実施していることにより、火災等を未然に防ぐとともに、発生した時でも被害が最小限に抑えられる安心感を持って暮らしています。

市民は、高規格救急車や救急救命士の充実、強化により、的確で迅速な搬送を受けられ、安心感を持って暮らしています。

## [まちづくり指標]

| 指標 1<br>市民参加による救命講習会等の<br>回数 | 現状値 |     |     |     |     |     |     | 目標値 |  |
|------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 単位:回                         | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H27 | H32 |  |
| (担当課調)                       | _   | 33  | 35  | 32  | 29  | 27  | 40  | 50  |  |

### (指標の説明)

年度内の市民等を対象とした救命講習会等の開催回数の充実を目標として設定しました。

## (現状と課題)

救急出場件数が、平成 21 年から増加傾向にあり、高齢化が進む現在、救急要請が増加することが見込まれるため、救命率の向上には救命講習会は重要と考えます。

 $\bigcirc$ 

### (進ちょく度ランク)

進ちょく度 △35.3% がんばろう



### (今後の方策)

救命講習会の要請回数が減少したため、消防署主催で行う救命講習会に加え、他の訓練・講習会等で救命講習会の重要性について理解を求めるとともに、各種団体へ開催を働きかけ、普及啓発に努めていきます。

| 指標 2<br>市民参加による各種消防訓練の<br>回数 |     |     | 現場  | 犬値  |     |     | 目札  | 目標値 |  |
|------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 単位:回                         | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H27 | H32 |  |
| (担当課調)                       | _   | 135 | 168 | 145 | 175 | 151 | 175 | 210 |  |

年度内の市民等を対象とした各種消防訓練の開催回数の充実を目標として設定しました。各種消防訓練とは、初期消火訓練・通報訓練・避難訓練などを示しています。

### (現状と課題)

火災件数、各種消防訓練回数共に、増減を繰返している中、開催回数の伸び悩みがあります。

(2) (進ちょく度ランク)

進ちょく度 21.3% やや順調



(今後の方策)

火災の発生原因の複雑多様化に伴い、今まで以上に各種消防訓練が必要になってくる ため、更に各種団体に呼びかけ、参加市民団体等の数を増やすことに努めていきます。

## [内部評価]

### 245101 新消防庁舎建設事業

### 総合評価 9点

現消防庁舎の老朽化が進んでおり、新たな消防、防災の拠点整備の必要性は極めて高い。

### 245113 消防署消防車両更新事業

### 総合評価 8点

市民の生命、財産を守るうえで、消防車両の更新は不可欠である。

### 245119 消防水利整備事業

### 総合評価 9点

消防水利の整備は災害時の備えとして必要であり、優先性が高い。

### 245164 救急活動事業

### 総合評価 9点

救急法の啓発により、軽症患者の搬送抑止につながり有効な事業である。

## 245173 消防団消防車更新事業

### 総合評価 9点

消防団車両は、市民の生命や財産を守るうえで必要な装備であり優先性は高い。

## 245179 消防団組織編成事業

## 総合評価 9点

消防団員の資質の向上、確保は地域防災力の中核的な役割を果たすうえで必要である。

### 245191 緊急消防援助隊運用事業

### 総合評価 9点

大規模災害において、迅速かつ効果的な人命救助活動を行うために必要性が高い事業である。

### 245204 県央三市消防指令業務共同運用事業

## 総合評価 9点

広域化により業務の効率化及びコスト削減が図れることから有効性が高い。

## 245304 救急救命士養成事業

### 総合評価 9点

救命率の一層の向上につながるため、必要性は高い。

## [外部評価]

### アンケート結果(H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度 81.4% 15位/52施策

重要度 3.3% 38位/52施策